



- Enjoy! New Sports! -

私たちと一緒に楽しく活動しませんか？

大募集！ 東海村スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、東海村教育委員会が委嘱する非常勤の公務員です。村民の皆さんにスポーツの楽しさを伝えるため、ニュースポーツイベントの企画・運営などを行っています。働いている方や学生の方でも参加できますので、ぜひ私たちと一緒に楽しく活動しませんか。

【問い合わせ】生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)

対象等▼18歳以上(令和5年4月1日現在)で、▽スポーツ(運動)に関心がある▽村内または近隣地域での活動ができる▽熱意をもって活動に取り組める——を満たす方(20人程度)

任期▼令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年間)

その他▼活動は年間12回程度で、活動に対して村の規定により報酬が支払われます。

申し込み▼生涯学習課(歴史と未来の交流館内)

備え付けの申込書に必要事項を記入の上、2月26日(日)までに、生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当へ申し込みください。※申込書は村公式ホームページ(右の二次元コードからアクセス可)からもダウンロードできます。



どんな人が活動しているの？

現在、年齢や職業、スポーツの経験などもさまざまな18人の方が、スポーツ推進委員として活動しています。運動が得意でない方も大歓迎です。「スポーツで東海村を元気にしたい!」という気持ちを大切に、日々活動しています。

活動の内容は？

主に、次のような活動を行っています。

- ▽ニュースポーツイベントの企画・運営(→①)
- ▽スポーツイベントの運営補助
- ▽オリジナルニュースポーツの研究・開発(→②)
- ▽村のスポーツ推進に関わること など

①「ニュースポーツだよ！ 全員集合！！」

誰でも気軽に参加できるニュースポーツの体験講座を、毎月1回開催しています。



②「イモゾーリレー」

本村の特産品である「ほしいも」をテーマに開発した、リレー形式のオリジナルニュースポーツです。



スポーツ推進委員に聞きました！

実際に活動してみて、どうですか？

自分自身も周囲の方も、皆が健康で笑顔になれるよう、元気に楽しく活動しています！



気が置けない仲間たちとの楽しく活発な意見交換会のほか、ニュースポーツイベントの参加者からの「楽しかった！また参加したいです」といった声を聞いた時に、「スポーツ推進委員になって良かったな」と感じています。(大内秀明委員)



私の参加理由は…「体を動かすことやスポーツが好き」だから！

昨年からはスポーツ推進委員として活動に参加しています。初めは不安もありましたが、活動していくうちにニュースポーツのルールなどを覚え、今では地域の方々と楽しくスポーツに取り組んでいます。(飛田和葉委員)